

[様式第 13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）2棟（西）新築工事

質 問 事 項	整理番号
	回 答
1. 起工式.上棟式は行わないと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
2. 現状地盤について、杭打ち重機は走行可能で転倒防止用地盤補強等の対策は不要と考えて宜しいでしょうか。また、必要と判断された場合は別途設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
3. A-2-06 ⑩スリーブ ※溶融亜鉛めっき鋼管となっております。人通孔、連通管、連通管も鋼管でしょうか。	人通孔は円柱(ボイド)型枠、連通管はVP管です。
4. A-2-08 別途工事業者(電気、機械設備)用の躯体貫通スリーブ補強の径、数量が不明です。	地中梁 150Φ3ヶ所・200Φ8ヶ所、壁 150Φ3ヶ所・200Φ5ヶ所・600×600 1ヶ所、床 150Φ87ヶ所・200Φ78ヶ所、梁 100Φ163ヶ所・150Φ230ヶ所です。
5. A-2-08 別途工事業者(電気、機械設備)用の軽量鉄骨壁開口部補強及び軽量鉄骨天井開口部補強のサイズ、数量が不明です。	天井開口部補強のみ 200×200 77ヶ所、300×300 77ヶ所、350×350 77ヶ所です。壁開口部補強については、該当なしです。
6. A-2-17, A-2-37 「外部金物・その他」区分表、各タイプ平面詳細図にて多目的スリーブは設備工事となっております。公開数量内訳書 P74 に多目的スリーブが計上されていますが別途工事と解釈して宜しいでしょうか。	2K、4K の室内間仕切壁部分は建築工事です。(平面詳細図 (A-2-40, A-2-42) に記載しています)。他は別途設備工事です。
7. 公開数量内訳書に計上されている数量は建築工事の場合ですがバルコニー側か共用廊下側かご指示ください。	ご質問の多目的スリーブについては、本回答 6 を参照してください。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）2棟（西）新築工事

質 問 事 項	整理番号
	回 答
8. A-2-18 サッシ額縁の化粧シート貼りの仕様が不明です。セルフシート貼りでしょうか。	セルフシート貼りです。
9. A-2-18 サッシ額縁木製の樹種は何でしょうか。	MDF です。
10. A-2-18, A-2-43, A-2-64 キッチン壁ですが仕上げ表ではメラミン化粧板ですが各タイプ平面詳細図、展開図, キッチン詳細図では化粧ケイカル板と相違しております。仕上げ表のメラミン化粧板(アイカ工業ケール同等品) で宜しいでしょうか。	宜しいです。
11. A-2-57 木製建具枠(額縁)についてシート貼りの仕様が不明です。セルフシート貼りでしょうか。	セルフシート貼りです。
12. A-2-57 枠(額縁)木製の樹種は何でしょうか。	MDF です。
13. A-2-57 木製建具についてシート貼りの仕様が不明です。	セルフシート貼りです。
14. S-47 ボーリング柱状図から水位が読めません。湧水処理は釜場工法で処理出来るものと考えて宜しいでしょうか。想定以上の湧水があった場合の工法変更に必要な費用は設計変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか。	地質調査では、地下水位は確認されていませんが、想定外の事象については、別途協議となります。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第 1 3 号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）2棟（西）新築工事

質 問 事 項	整理番号 2 2 0 5 1 0 4 1 4
	回 答
15. 公開数量内訳書の下記 1 式項目の別紙明細の開示をお願いします。 ・ P8 : 墜落制止用器具費 ・ P14 : コンクリート温度補正 ・ P14 : コンクリート打設手間 ・ P13 : 梁貫通孔補強 ・ P40 : 軽量鉄骨壁開口部補強 ・ P40 軽量鉄骨天井開口部補強	墜落制止用器具費、コンクリート温度補正、コンクリート打設手間については、公共建築工事積算基準等資料（令和 4 年改訂）及び公共建築工事内訳標準書式（建築工事編）に基づき一式計上としているため、開示しておりません。 なお、上記以外の項目については 梁貫通孔補強 : 13.8 t（設計数量） 軽量鉄骨壁開口部補強 : 865 か所 軽量鉄骨天井開口部補強 : 別途工事業者（電気、機械設備）用の軽量鉄骨天井開口部補強は本回答 5 を参照して下さい。電気、機械設備以外の軽量鉄骨天井開口部補強については内訳書に記載のとおりです。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。